

# UIAマカオ年次大会に参加して

横浜弁護士会会員  
**小柳 茂秀**  
*Koyanagi, Shigehide*

## 1 UIAについて

2013年10月31日から11月4日にかけてマカオにおいて開催されたUIA(Union Internationale des Avocats)の第57回年次大会に参加してきました。

日弁連も加盟し、日本でも広く知られているIBA(International Bar Association)は1947年に設立されましたが、UIAは1927年に創設された最も古い国際的な弁護士団体です。歴史ある団体にもかかわらず、堅苦しい感じではなく、むしろアットホームな雰囲気でした。参加している弁護士が所属している事務所は、大規模事務所というよりも、むしろ数人の事務所の方が多数派のように感じました。これもアットホームな雰囲気を醸し出している要因かもしれません。語弊を恐れずに言えば、世界規模の政治的意図をもって集合しているというのではなく、個々の弁護士が自分たちのネットワークを広げるためや仕事に役立つ知識を得るために集まっている社交場という表現がぴったり来ます。もちろん、人権的見地から世界に向けてメッセージを発信したり、一定の働きかけを行ったりもしますが、その内容からしても、一部の上層部がトップダウンで決めているのではなく、会員の総意をくみ上げていることが分かります。例えば、各国で迫害され拘禁されている弁護士を救済するために、当事国政府や裁判所に働きかけたりしているとのことです(サウジアラビア、イラン、トルコ、ベラルーシ、ベトナム等)。

本部は、パリにあり、110を超える国から、個人会員2,000人以上、更には200以上の弁護士会等の団体が加盟しています。

## 2 年次大会の概要

UIAの年次大会は、毎年10月末から11月初めにかけて開催されます。その年ごとのメインテーマと分科会に分かれてのワーキングセッションが行われる他、多数のイベントが開催され、参加者がリラックスした状態で国際交流が

図れるよう、夕食会や各種イベントと観光名所への訪問といった企画が催されます。

70を超える国々から約1,000人の参加者が集まると発表されています。フランスが発祥であることから、歴史的に大陸法系諸国を中心としたメンバーが多いようですが、現在では英米法系の国からも多数参加しています。年次大会では、会長の交代も行われますが、今回は、前会長のJean-Marie Burguburu氏(フランス)から、新会長のStephen L. Dreyfuss氏(米国)へ承継されました。アメリカ人の会長は4人目です。欧米以外にも、ブラジル、ペルー、中国、韓国、モロッコやコンゴ民主共和国等フランス語圏のアフリカ諸国からの参加も目を引きました。今回は、マカオでの開催ということもあって、例年よりもアジア人の参加が多いとの感想も聞かれました。

## 3 メインテーマ及び分科会の紹介

1日目のメイン会場におけるテーマは「汚職と弁護士(CORRUPTION AND THE LAWYER)」でした。このテーマは、外国の公務員に贈賄を申し出て、これを約束し、または賄賂を贈ることを違法とするOECD協定が1997年に締結された後、2003年に腐敗の防止に関する国際連合条約が締結され、2010年にはG20の優先課題とされる中で、UIAでは、「弁護士は、時には相談を受ける側として、そして時には汚職の当事者として、この世界的な動きの岐路に立たされている」という視点で発表・討論がなされました。

2日目からは、委員会やワーキンググループごとに43の分科会に分かれ、現在直面している様々な法律問題について発表や討論がなされました。

私は、自身の研究テーマである財産開示制度の海外における最新情報を知りたいという目的もあり、EU法委員会と国際私法委員会が主催するクロスボーダー債権回収(凍結命令等)

をテーマにしたセッションに参加しました。事前にテーマと参考事例(A国のトムがC国の会社の株式をB国のジェリーに売却したが、代金を支払ってくれない。)が会員に知られ、イギリス、イタリア、ドイツ、アメリカ、スイス等の弁護士らから各国の実情やEU法等についてプレゼンテーションが行われた後、質疑応答がなされました。大会参加前に、EU法委員会の委員長に私の研究テーマを伝えていたおかげか、勝訴判決を得た後の敗訴債務者の財産探知を含む執行手続についても取り上げられ、大変興味深く、且つ、日本における外国人が関係する事件処理にも活用できそうな内容でしたが、誌面の関係で詳しく紹介できないのが残念です。

この他にも、Health Law Commission(保健法委員会)の現委員長でもある高橋茂樹弁護士がプレゼンターを務めた院内感染に関するテーマのセッションや、廣瀬元康弁護士がプレゼンターを務めた「マカオのカジノで1,000万ユーロ稼いだ青年(25歳)が、恋人(妻)や親からこの所得を守る方法、更には債権者対策や節税対策」といったテーマのセッションものぞかせていただきました。廣瀬元康弁護士は、同セッションにおいて、優れた科学的報告をしたとして、Monique Raynaud-Contamine 賞を受賞しました。

この他にも、国際的な仲裁制度、環境と持続可能な開発に関する法制度、国際物品売買、バイオテクノロジーに関する法律、国際刑事弁

護、法曹の将来、電子機器手段を通じての交渉、婚前契約、弁護士の職業年金等々、様々なテーマがありました。

#### 4 UIAの活動

UIAは年次大会の他、世界各国で様々な研修やセミナーも開催しています。セミナーはUIAの各専門委員会によって企画され、各地の弁護士会や国際的な組織と共に共催されることもあります。UIAの国際的なネットワークを生かし、民事のみならず、刑事手続、人権、ビジネス法に関する最近の判例や海外投資、不動産問題や労働問題等テーマも様々です。更に、専門家を招いて、実践的な弁護士としての交渉術や比較的小規模な事務所経営に関するトレーニングコースも開催されています。

#### 5 終わりに

UIAは、IBAに次ぐ世界規模の弁護士団体ですが、日本ではありませんポピュラーではなく、日本の個人会員は11人と少数です。だからこそ、今から参加すれば、とても大切にしてもらえること請け合いであります。現に、UIAは、アジア圏からの参加を歓迎すると表明しており、今回の年次総会がマカオで開催されたことは、まさにその表れです。

2014年の年次大会は、イタリアのフィレンツェで行われます。ビジターとしての参加も可能なので気軽にのぞいてみてはいかがでしょうか。仕事の幅だけでなく、人生の幅も広がるかもしれません。



IBAコラム

IBA東京大会への招待⑪ (マスター編)

第二東京弁護士会会員 内田 晴康

国際的業務を行うには、ビジネス法務、人権・公益活動を問わずその分野を専門とする弁護士の国際的ネットワークが必須です。個人でネットワークを構築しようとすると、世界各国を歴訪して何年もかけて人脈を築く大変な努力を要します。ところが、IBA大会に参加すればわずか数日間で目的が達成できます。しかも今年は日本で。

なすべきことは、まず東京大会に登録すること、関心のある分野のセッションに参加しリーダーの弁護士に挨拶すること、今後の活動をコミットすること、加えて夕方のレセプションをはしごして会話を交わすこと。これで最新の情報、貴重な人脈という武器を獲得し、活動範囲を世界に広げられます。夢の実現のために東京大会に是非参加を。